

平成23年度の県内の一般廃棄物（ごみ）の排出・処理状況の概要

1 全国における熊本県の状況

- 1人1日当たりのゴミ排出量は、少ない方から全国1位
- リサイクル率は全国23位

※詳細は別添「平成19～23年度の全国の一般廃棄物のごみ排出状況」及び「平成19～23年度の全国の一般廃棄物のリサイクル率」のとおり

2 ごみ排出の状況

ごみ総排出量、1人1日当たりのごみ排出量ともに減少しています。

- ごみ総排出量 556,801トン（前年度 559,974トン [0.6%減]）
- 1人1日当たりのごみ排出量 831グラム（前年度 836グラム [0.6%減]）

3 ごみ処理の状況

総資源化量・リサイクル率はともに増加し、最終処分量・1人1日当たりの最終処分量はともに減少しています。

- 総資源化量（再生利用量） 107,513トン（前年度 103,750トン [3.6%増]）
- リサイクル率 19.3%（前年度 18.4% [0.9ポイント増]）
- 最終処分量 60,592トン（前年度 64,366トン [5.9%減]）
- 1人1日当たりの最終処分量 90グラム（前年度 96グラム [6.2%減]）

4 県内市町村の状況

- 1人1日当たりのごみ排出量

〈少ない市町村〉		〈多い市町村〉	
1 水上村 388g	(2 399g)	1 嘉島町 1,213g	(1 1,286g)
2 球磨村 417g	(1 394g)	2 人吉市 1,027g	(2 1,036g)
3 和水町 427g	(3 418g)	3 熊本市 951g	(4 946g)
4 産山村 451g	(4 419g)	4 天草市 885g	(5 875g)
5 津奈木町 452g	(7 487g)	5 益城町 869g	(6 874g)

※()内は前年度の順位、1人1日当たりのごみ排出量

【解説】

1人1日当たりのごみ排出量が少ない市町村は、他市町村に比して事業系ごみが少ないという傾向が見られます。逆に、1人1日当たりのごみ排出量が多い市町村は、都市部やその周辺あるいは観光地等を含む市町であり、生活系ごみが多いことに加えて、大型店舗や規模の大きい事業所、あるいは観光地の旅館、飲食店等からの事業系ごみの排出量が多いという傾向が見られます。

- リサイクル率

〈高い市町村〉		〈低い市町村〉	
1 産山村 58.7%	(1 59.1%)	1 嘉島町 9.3%	(1 9.0%)
1 荒尾市 58.7%	(2 58.4%)	2 西原村 9.3%	(2 9.4%)
3 小国町 56.9%	(4 57.7%)	3 益城町 9.6%	(3 10.3%)
4 高森町 56.7%	(6 56.6%)	4 氷川町 9.9%	(4 11.5%)
5 南小国町 56.3%	(3 57.8%)	5 上天草市 11.3%	(5 11.8%)

※()内は前年度の順位、リサイクル率

【解説】

リサイクル率が高い市町村は、可燃ごみを RDF(ごみ燃料)化して発電所等のエネルギー源として供給しています。

リサイクル率が低い市町村は、ごみの分別数が少ないところ、焼却割合が高いところなどです。

平成23年度の県内の一般廃棄物（ごみ）の排出・処理状況の詳細

ごみ排出の状況

図1より、平成23年度におけるごみ総排出量は556,801トン、1人1日当たりのごみ排出量は、831グラムです。

ごみ総排出量は平成11年度（697,260トン）以降継続的に減少しており、1人1日当たりの排出量はピーク値の平成11年度（1,023グラム）から約18.8%減少しました。

図1 ごみ総排出量と1人1日当たりのごみ排出量推移

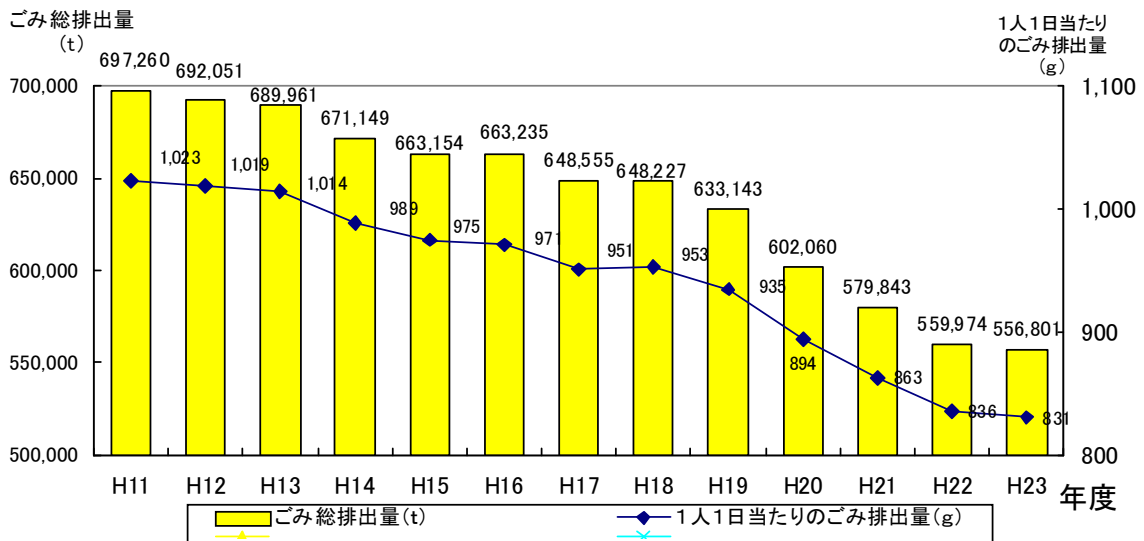
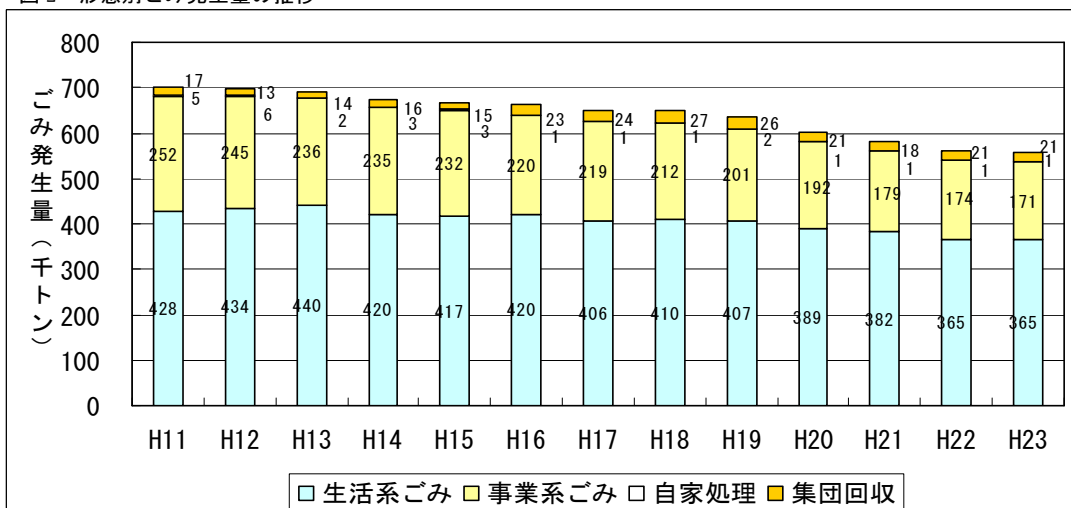


図2より、ごみの発生量を排出形態別で見ると、平成23年度では、生活系ごみが、365,172トン（65.6%）、事業系ごみが170,550トン（30.6%）、自家処理量が552トン（0.1%）、集団回収量が21,079トン（3.8%）です。

図2 形態別ごみ発生量の推移



生活系ごみ：家庭のごみ。

事業系ごみ：事業所のごみ。

自家処理：一般家庭で例えばコンポスト等により自ら処分している家庭のごみ。

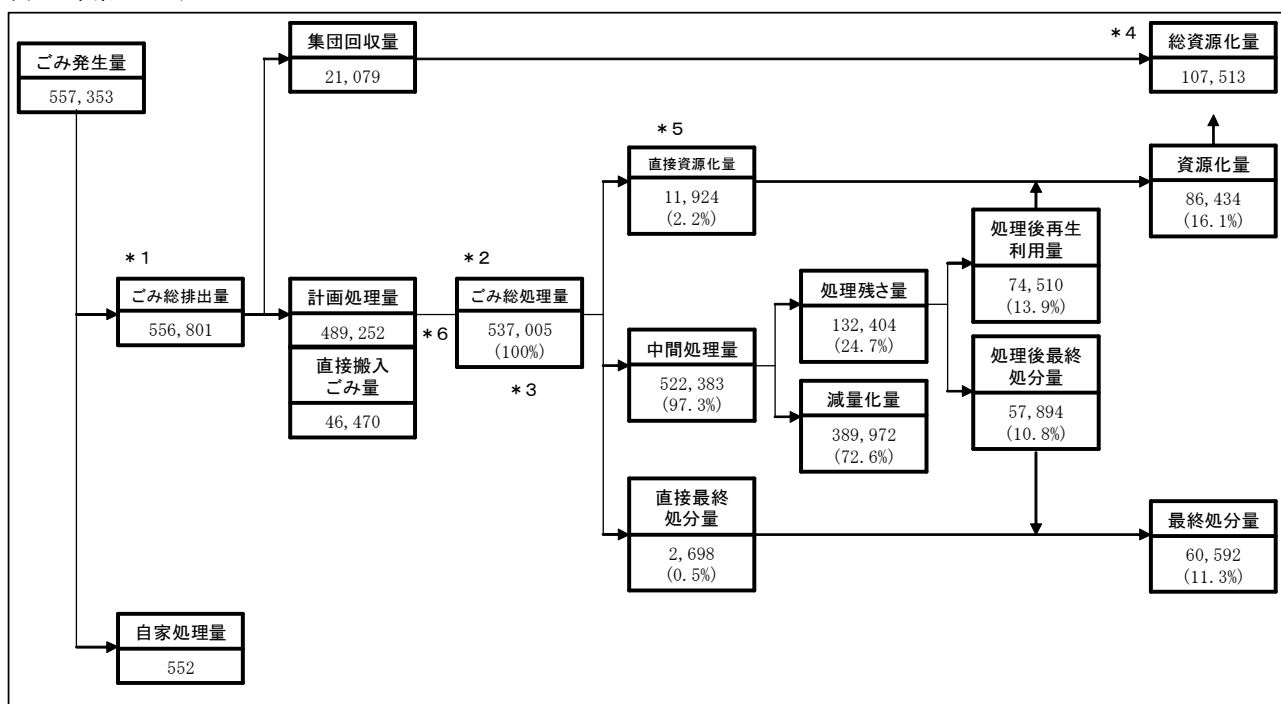
集団回収：市民団体等により収集された資源ごみで、市町村が関与しているもの。

ごみ処理の状況

図3より、ごみの総処理量は537,005トンであり、そのうち、焼却、破碎・選別等により中間処理された量（中間処理量）は522,383トン、再生事業者等へ直接搬入された量（直接資源化量）は11,924トンで、この両者でごみの総処理量の99.5%（減量処理率）を占めています。

- ・ 中間処理量のうち、中間処理後に再生利用された量（処理後再生利用量）は、74,510トンで、これに直接資源化量11,924トンと集団回収量21,079トンを合計した総資源化量は、107,513トンです。
- ・ 中間処理により減量化された量は389,972トンであり、中間処理されずに直接最終処分された量は2,698トンです。

図3 本県のごみ処理フロー



* 1 ごみ総排出量 = 集団回収量 + 計画処理量 + 直接搬入ごみ量

単位はトン

* 2 ごみ総処理量 = 直接資源化量 + 中間処理量 + 直接最終処分量

* 3 ごみ総処理量を100%とする

* 4 総資源化量 = 集団回収量 + 直接資源化量 + 処理後再生利用量

* 5 直接資源化量ほかの()内%は、ごみ総処理量に対する割合(%)

* 6 計画処理量と直接搬入の合計は、計量誤差等によりごみ総処理量と一致しない

図4より、中間処理量のうち、直接焼却された量は413,010トンであり、直接焼却率はごみの総処理量の76.9%です。直接焼却された量については、平成14年度以降は減少傾向にあります。

図4 ごみの総処理量の推移

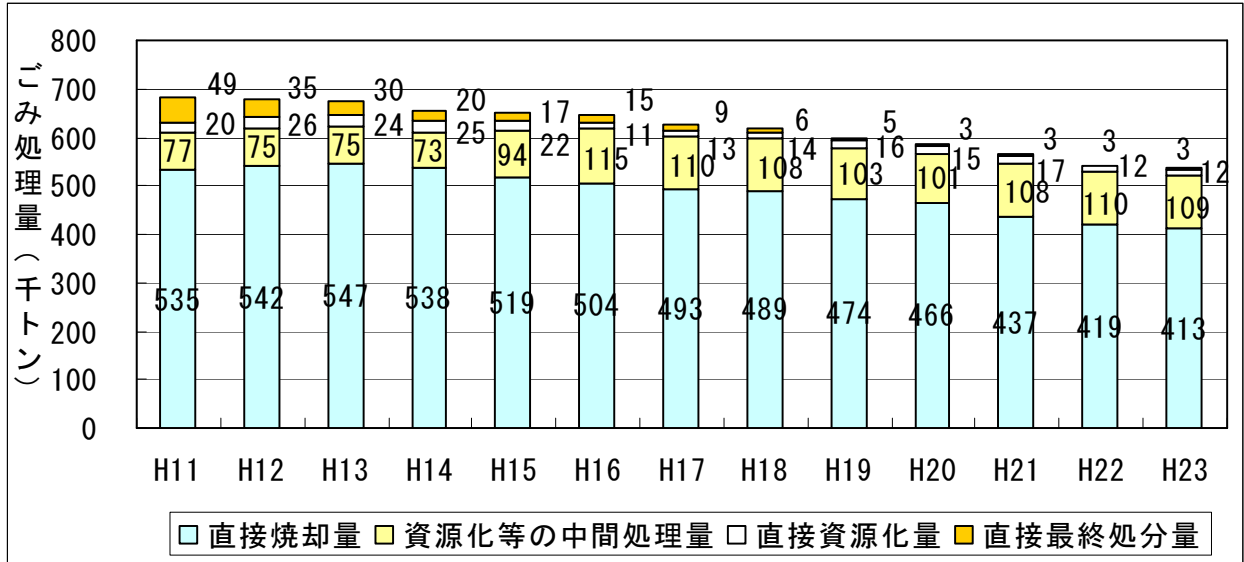
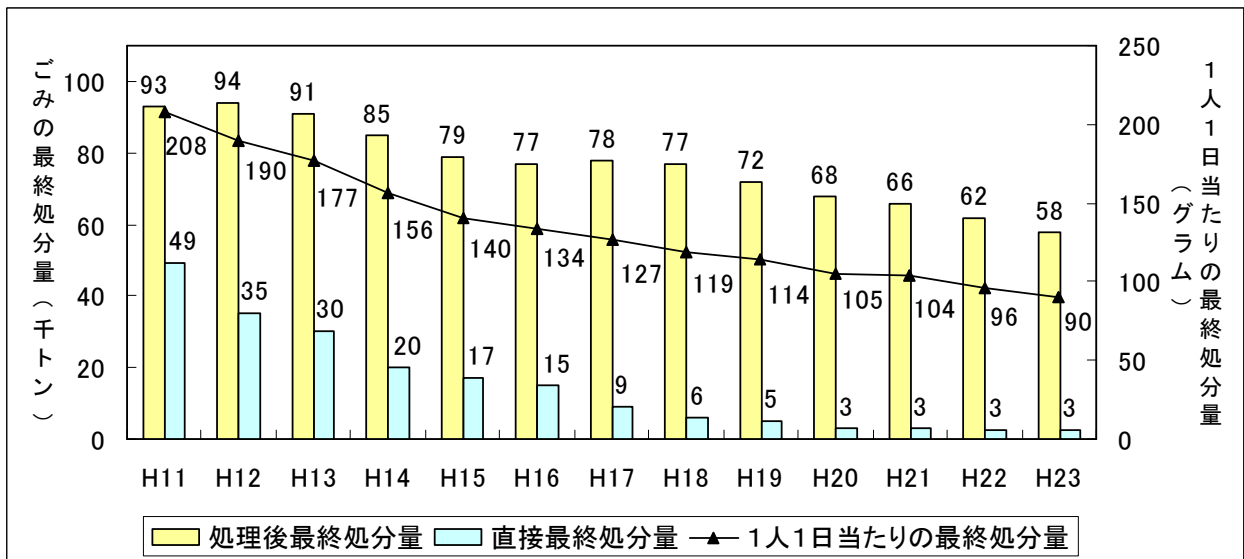


図5より、直接最終処分量と中間処理後に最終処分された量とを合計した最終処分量は60,592トンであり、1人1日当たりの最終処分量は90グラムです。

1人1日当たりの最終処分量は、平成11年度以降継続的に減少しており、平成11年度(208グラム)の約43.3%まで減少しました。

図5 ごみの最終処分量の推移



リサイクルの状況

図6より、市町村及び一部事務組合において分別収集により直接資源化された量及び中間処理後に再生利用された量の合計は 86,434 トンであり、住民団体等の集団回収により資源化された量は 21,079 トンです。

市町村及び一部事務組合による資源化と住民団体等による集団回収を合わせた総資源化量は、107,513 トン、リサイクル率^(注)は 19.3%であり、長期的に見れば増加傾向にあります。

$$\text{(注) リサイクル率 (\%)} = \left[\text{(直接資源化量)} + \text{(中間処理後再生利用量)} + \text{(集団回収量)} \right] \div \left[\text{(ごみの総処理量)} + \text{(集団回収量)} \right] \times 100$$

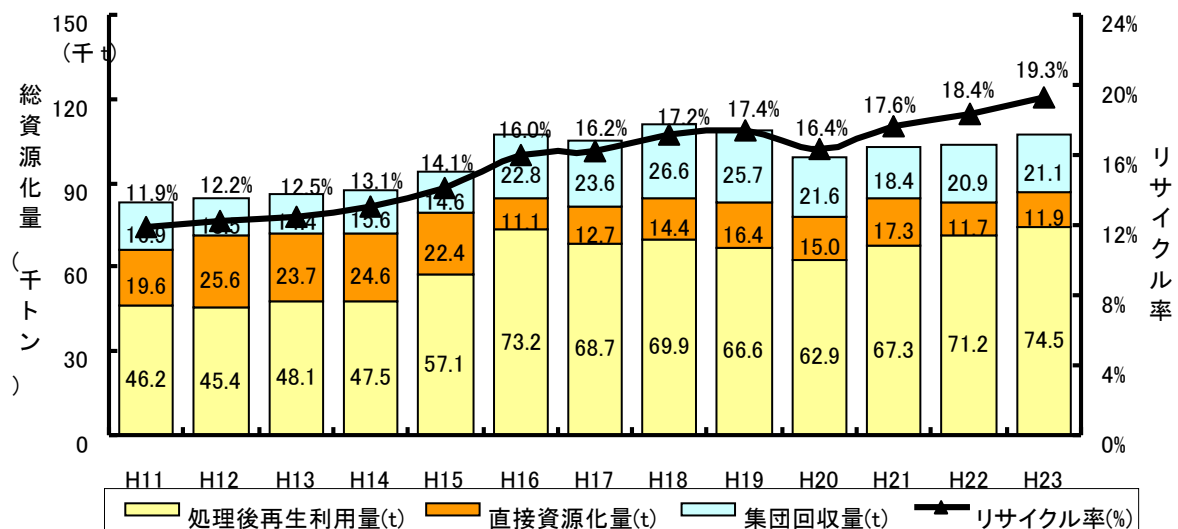
中間処理後再生利用量：H22 年度 (71,171 トン)→H23 年度 (74,510 トン)

直接資源化量：H22 年度 (11,661 トン)→H23 年度 (11,924 トン)

集団回収量：H22 年度 (20,918 トン)→H23 年度 (21,079 トン)

図6 総資源化量とリサイクル率の推移

	H11	H12	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23
処理後再生利用量(t)	46,241	45,435	48,107	47,487	57,108	73,209	68,716	69,875	66,646	62,859	67,289	71,171	74,510
直接資源化量(t)	19,640	25,587	23,661	24,642	22,433	11,112	12,690	14,378	16,371	15,035	17,256	11,661	11,924
集団回収量(t)	16,894	13,492	14,351	15,587	14,565	22,808	23,630	26,596	25,683	21,552	18,378	20,918	21,079
リサイクル率(%)	11.9%	12.2%	12.5%	13.1%	14.1%	16.0%	16.2%	17.2%	17.4%	16.4%	17.6%	18.4%	19.3%



一般廃棄物最終処分場の整備状況

(施設数と残余年数の推移)

区分 年度	最終処分場数					埋立面積 (m ²)	全体容量 (m ³)	残余容量 (m ³)	残余年数 (年)
	山間	海面	水面	平地	計				
H11	18	1		5	24	347,825	2,888,628	772,682	4.5
H12	17	1		5	23	342,505	2,902,248	968,039	7.4
H13	17	1		5	23	342,505	2,902,248	848,163	6.4
H14	16	1		4	21	347,897	2,957,021	822,466	6.6
H15	17	1		3	21	406,027	4,414,442	2,078,371	18.7
H16	15	1		3	19	384,483	4,265,354	1,946,125	17.3
H17	15	1		3	19	383,982	4,245,207	1,922,376	18.1
H18	15	1		3	19	374,982	4,254,897	1,787,812	17.7
H19	13	1		3	17	364,766	4,180,754	1,756,714	18.6
H20	12	1		3	16	273,166	2,600,754	1,718,706	19.7
H21	12	1		3	16	273,166	2,600,754	1,716,424	20.1
H22	12	1		3	16	273,166	2,600,754	1,634,647	20.7
H23	12	1		3	16	273,166	2,600,754	1,509,642	20.0

- 市町村・事務組合設置の最終処分場で、当該年度に着工した施設を含む。
- 残余年数とは、新しい最終処分場が整備されず、当該年度の最終処分量により埋立が行われた場合に、埋立処分を行える期間（年）であり、（当該年度末の残余容量×埋立ごみ比率）÷（当該年度の最終処分量）により算出する。（埋立ごみ比率は、0.8163とする。）